

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン【概略版】

～県の注意警戒レベル2以下の場合の対応について～

ご家庭の対応

- (1) 本人に風邪症状（発熱・のどの痛み・咳など）がある場合、登校を控える。
また、同居家族に風邪症状が見られる場合は、登校を控える必要はありませんが、大事をとり自宅待機させることも可能。
 - (2) 本人及び同居家族等が感染者、濃厚接触者、PCR検査の受検対象者となった場合は、すぐに学校へ電話またはメールで連絡する。児童が登校していた場合は、早退をお願いする。
また、同居家族等が、県外出張等で自主PCR検査を受検する場合は、登校を控える必要はありませんが、大事をとり自宅待機させることも可能。
 - (3) ワクチンの接種後に発熱や倦怠感などの風邪の症状が見られるときは、無理をせず登校を控える。
 - (4) 適時・適切なマスクの着用等と咳エチケットの実施。
 - (5) 手洗い、適切な給水等の徹底（学校への水筒持参可：水）
- ※（１）（２）（３）の場合は出席停止として対応いたします。

登校時の対応

- (1) 制服による自力登下校を基本とするが、不安な場合は引き続き体育着による臨時登下校も認める。
- (2) 不安な場合は引き続き、徒歩可能な地点（１キロメートル程度）まで家庭から送ってもらう等の協力を得たり、低・中・高学年で下校バス時刻に時差を設けたりするなど「混み合うバス通学」を可能な限り回避する。ただし、自家用車での送迎の場合、学校近辺での送迎は交通量が多くなり、地域住民等にご迷惑をかけるとともに、事故発生の可能性が高まりたいへん危険なためご遠慮いただく。
- (3) バスを利用する際は原則としてマスクを着用し、なるべく会話をしない。

学習時の対応

- (1) 学習では、基本的な感染防止対策として、「ゼロ密」の徹底。換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離で会話や発声をする密接場面等の1つの密でも避ける。
なお、体育の学習では、基本的にマスクを着用するが、熱中症等が心配される場合、体を動かす場面等においてマスクを外して活動する。その場合、会話を避け、身体的距離の確保を徹底する。
- (2) 校外学習等の実施期日や行先については、「山形市内の感染状況」と「行先の感染状況」を基に感染状況を見守りながら、児童及び教職員の安全を第一に考え適切に判断する。その他の学校行事やさまざまな体験活動、みのり班活動については、感染防止対策を取りながら実施する。
- (3) 給食では、飛沫を飛ばさないように「机を向かい合わせにしない」「食事中の会話を控える」などの対応を行う。
- (4) 合唱部及び弦楽部活動について
 - ①音楽室での練習で発声したり、息を強く吐き出したり吸ったりする活動を行う場合は、マスクを着用している場合でも、部員同士の距離は、発声する前方向に **2m** 程度（最低 **1m**）、左右は密が発生しない程度を確保し、児童同士が向かい合う配置は避ける。また、十分な換気に留意する。
 - ②弦楽部の練習は、楽器を共有しないようにし、感染状況に応じてパートや学年毎に違う練習室を設定するなどして取り組んでいく。

保護者の学習参観及び作品展に関すること

保護者の学習参観、学年学級懇談会等については、感染防止対策を行った上で実施する。ただし、山形市の注意・警戒レベルが高い状況の場合は、学習参観の中止や懇談会の内容を動画による連絡配信等に変更することも検討する。